

シャボン玉跳んだ。

2026年 8 月号
Vol.
83地域づくりに貢献する
三原臨空商工会■発行／三原臨空商工会
久井支所
大和支所
■編集／三原臨空商工会
三原市本郷南6丁目3-26 TEL(0848)86-2238 FAX(0848)86-3130
三原市久井町下津1397 久井コミュニティセンター1階研修室内 TEL080-1944-4177
三原市大和町下徳良2186-12 TEL(0847)33-0321

広島県 中小企業省エネ設備等導入支援補助金

- 対 象 者 広島県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等
- 補助上限額 500万円
- 補 助 率 通常枠 1/2 特別枠 2/3※
※省エネ診断に基づく設備導入
- 補助対象設備

省エネ設備				
①指定設備				
経済産業省「省エネ・非化石転換補助金（設備単位型）」において、補助対象設備として登録されている製品				
高効率空調	産業ヒートポンプ	業務用給湯器	高性能ボイラ	高効率クーゼネレーション
低炭素工業炉	変圧器	冷凍冷蔵設備	産業用モータ	制御機能付きLED照明器具
工作機械	プラスチック加工機械	プレス機械	印刷機械	ダイカストマシン

②省エネ診断により提案された省エネ設備
1 t 以上のCO2削減量効果が見込めるもの ③の対象とならないLED照明器具は除く

断熱窓

熱貫流率が2.9以下の窓への更新（内窓設備を含む）または熱貫流率が1.7以下のガラスへの交換

創エネ設備

太陽光発電設備（10k W以上で、50％以上を自家消費し、F I T又はF I Pによる売電を行わないもの）

- 申請期間 2026年9月4日(金)～9月25日(金)
- 問い合わせ先 広島県中小企業省エネ設備等導入支援補助金事務局
TEL：082-244-7120

三原市 省エネ診断受診費補助(中小企業者向け)

2050年ゼロカーボン達成に向けて、中小企業者の省エネ診断受診に係る診断費用の一部を補助します。

- 補助上限額 1万円1千円
- 手続きの流れ
①省エネ診断の受診 → ②診断結果の確認 →
③補助金交付申請兼実績報告 → ④補助金の確定・補助金の支払い →
⑤三原市脱炭素社会推進事業補助金申請（希望者のみ）

- ⑤脱炭素社会推進事業補助金
高効率空調設備 補助上限額 40万円
高効率照明機器 補助上限額 60万円

- 受付期間 2026年4月1日（水）～2027年2月26日（金）

詳細は右記ご確認ください。

省エネ診断
受診費補助脱炭素社会
推進事業補助金

「三原市男女共同参画社会づくり表彰」の候補者募集

三原市では、男女共同参画社会づくりに貢献した人や、団体をたたえる表彰の候補者を募集します。

男女共同参画社会の推進を積極的に実施している事業者・個人・団体・教育に携わる人を対象に募集します！（自薦・他薦は問いません）

表彰された場合は、市広報誌やHP等に公表・掲載します。男女がともに働きやすい職場環境の企業PRにお役立てください。

【事業者の取組み具体例】従業員の健康管理への配慮や、ハラスメントの防止対策を実施している。育児、介護休暇を推奨するなど家庭との両立を支援している。女性の登用拡大、管理職登用を行っている。など

（令和7年度表彰）クラウドアソリューション株式会社

- 【表彰件数】 5件以内
【選 考】 男女共同参画審議会にて審査
【表彰式】 令和9年1月頃開催予定
【応募方法】 8月3日(月)から9月30日(水)までに、応募用紙(人権推進課・ホームページに用意)を人権推進課へ持参・郵送・ファックス・電子メールで送付

【お問い合わせ・申し込み】

三原市生活環境部人権推進課
〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 三原市役所3階
電 話 0848-67-6044 FAX 0848-64-4103
E-mail jinken@city.mihara.hiroshima.jp
URL http://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/22/128005.html

業務改善助成金

- 対象者
・中小企業・小規模事業者等
・事業場内最低賃金が令和8年度地域別最低賃金未満であること
・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと
- 補助上限額
賃上げコース 50円コース 30～130万円
70円コース 40～300万円
90円コース 90～600万円
- 補助率 事業場内最低賃金1,050円以上 3/4
- 対象経費
①機械設備の導入費 ②経営コンサルティング費
③その他（システム化） ④PC・スマホ・タブレット等の端末導入費※
※特例事業者のうち物価高騰等要件に該当する場合のみ
- 申請期間
2026年9月1日(火)～地域別最低賃金の発行日の前日または11月30日(月)のいずれか早い日
- お問い合わせ 業務改善助成金コールセンター 電話0120-366-440



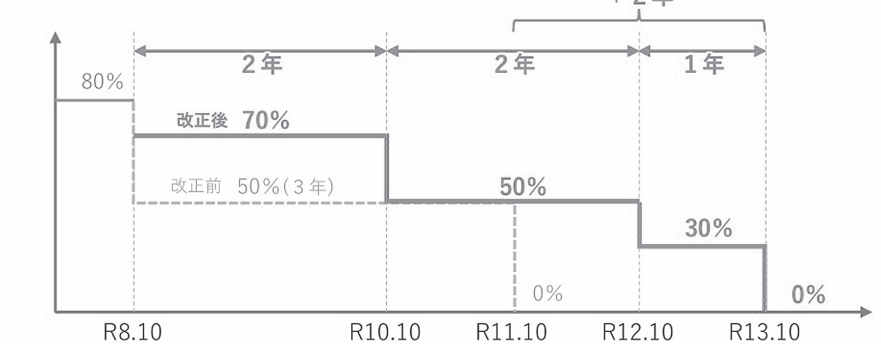
業務改善助成金

インボイス制度 経過措置の改正

適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置が見直されました。

- 控除可能割合等の見直し（7・5・3割控除）
免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、以下のとおり控除可能割合が見直されました。

- ①控除可能割合等の見直し



- 控除限度額の見直し
一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で1億円（改正前：10億円）を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、本経過措置の適用を認めないこととされました。

※控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。



詳細はこちらのQRコードからご確認ください。

インボイス制度 3割特例の創設

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告について、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができる特例です。

- 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し
2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができます。

- ①3割特例

	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例適用不可		

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

「大地の恵み盛りだくさん 三原特産品フェア」開催

令和8年9月2日（水）～9月15日（火）の期間、ひろしま夢ぶらざにおいて、「三原特産品フェア」を三原商工会議所と共同開催します。

今回はやっさ饅頭、白竜どらどら等の菓子類・豆類の加工食品ほか、独自品種の激辛一味・自然薯そば・ローズマリーティ・黒にんにく・レモンマヨネーズ・米粉製品、使い心地抜群の作業用手袋等、地域の恵みである特産品を活かした“とがった商品”をたくさん揃えました。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

ひろしま夢ぶらざ（広島市中区本通8-28）



令和7年度三原特産フェアの実施

抽選で加盟飲食店で使えるお食事券が当たる！
三原臨空商工会
食べて応援!!
スタンプラリー

令和8年 8/1(土) → 令和8年 10/31(土)

参加方法

- スタンプラリー加盟店での利用で、スタンプを1つもらう。
- 期間内に2加盟店のスタンプが集まったら、応募用紙に必要事項を記入し、加盟店にて応募。
- 抽選で景品をプレゼント。当選は11月中旬に景品を発送。

- A賞 お食事券5,000円分 10名様
B賞 お食事券2,000円分 25名様
C賞 お食事券1,000円分 100名様



加盟店などの詳細情報は、QRコードを読み取りご確認ください

人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ 中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型)

- 対象条件
・中小企業等が、事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性 年平均成長率3%向上を目指す事業計画に取り組むこと。
・賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、給与支給総額6%以上増加・事業所内最低賃金3.0%以上の賃上げに取り組むこと。

- 申請手続
・公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認
・カタログを参照して製品を選び、販売業者に連絡
・GビズIDを取得のうえ、電子申請システムにより販売事業者と共同申請

- 事業実施、フォローアップ
・交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
・補助事業実施期間内に省力化製品の導入を行い、実績報告書を提出
・申請時の事業計画に基づき毎年度効果報告を提出

- 補助上限額
従業員数5名以下 500万円(750万円)
従業員数6～20名 750万円(1,000万円)
従業員数21名以上 1,000万円(1,500万円)
※補助事業実施期間内に一定以上の賃上げを達成した場合、()内の額に補助上限を引き上げ詳細は下記ご確認ください。

URL：https://shoryokukasmri.jp/
※本補助金の申請にはGビズID（アカウン）の取得が必要です。ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。
URL：https://gbiz-id.go.jp/top/



持続化補助金(通常枠) 第20回

小規模事業者等（注1）が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地連な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するもの）です。

- 補助上限：〔通常枠〕 50万円
《インボイス特例》 50万円 《賃金上げ特例》150万円
※インボイス特例、賃金上げ特例の要件を満たす場合は上記補助上限額に上乗せ

- 補助率：2/3
○対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費、委託・外注費

（注1）小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む小規模事業者（会社・企業組合・協業組合を含む）および個人事業主」であり、常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

受付期間：2026年11月5日(木)～12月4日(金)※事業支援計画（様式4）発行締切
応募方法：原則JGrantsによる電子申請

※電子申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。
詳しくは、商工会までお問い合わせください。TEL：0848-86-2238

「せとなか百貨店」商品紹介！

事業者の販路開拓支援を目的に、三原臨空商工会が運営するECサイト「せとなか百貨店」。

久井町で唐辛子の生産・加工販売を行っている「唐辛子本舗」で「瀬戸内レモン香るスイートチリソース」を販売中です！
瀬戸内レモンの爽やかな香りを加えた、甘辛で食べやすいスイートチリソースです。後味が軽く、毎日の食卓で使いやすい味わいに仕上げました。とろみのある食感で、つける・混ぜる・塗るなど幅広く使いやすい商品です。

野菜・肉・魚介にそのままつける、マヨネーズと混ぜてチリディップにする、パンやサンドイッチに塗ってトーストすることでアジア風味なピザトーストにするなど、様々な活用方法があります。

右記QRコードから商品ページにアクセスできますので、是非ご確認ください。

また、せとなか百貨店への出展を希望される方は下記問合せ先までご連絡ください。

お問い合わせ：三原臨空商工会 TEL：0848-86-2238



◆ 商工貯蓄共済 ◆

貯蓄・保障・融資の3つの安心がそろった共済制度です。

～月々2,000円からの安心プラン～
加 入 者：商工会会員様とそのご家族、従業員
被共済者：保険年齢6歳以上70歳以下の方
共済掛金：月額1口2,000円
加入期間：10年（66～70歳の方は5年）

広島県独自の制度

- 健康診断等助成金制度
健康診断費用を口数に応じて最高15,000円まで助成
- 前納報奨金制度
掛け金を年払いの場合、年掛け金の3%を報奨金としてお支払い
- 一部払出制度
保障を継続しながら積立金の一部払出が可能

商工会員を募集中

～ちょっとした“つながり”が、地域を元気にします～
仲間になってくださる事業者さんをご紹介ください。

「知り合いの店が相談先を探している」

「新しく事業を始めた人がいる」

そんな時は、ぜひ商工会をご紹介ください。

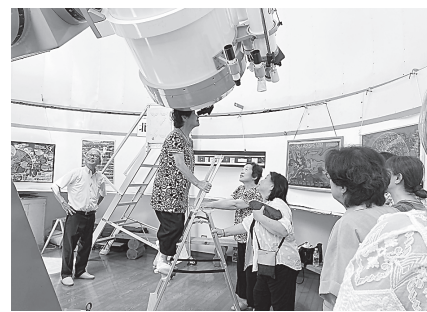
商工会では、経営相談・補助金・助成金の申請支援・販路拡大のサポート・共済・保険制度・事業者同士の交流など、事業者の成長を支えるサービスを提供しています。

紹介はとても簡単。お名前と連絡先をお知らせいただくだけで、こちらから丁寧にご案内させていただきます。

皆さまのご紹介が、地域の事業者を支える力になります。ご協力よろしく願いたします。

～年会費～

個人	事業主のみの場合	12,000円
	従業員・パートまたは家族従業員いずれかが常時している場合	18,000円
法人	・特例有限 ・株式（資本金1,000万円未満） ・その他	20,000円
	株式（資本金1,000万円以上）	24,000円
	特別会員	30,000円 ～100,000円



「女性部 第1回部員講習会」
7月27日（月）三原市久井町1回部員講習会を開催しました。当日は、市役所3階の会議室で、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。講習会では、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。講習会では、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。



青年部「絆」感謝運動
10月10日（日）三原市久井町1回部員講習会を開催しました。当日は、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。講習会では、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。

青年部「絆」感謝運動
10月10日（日）三原市久井町1回部員講習会を開催しました。当日は、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。講習会では、市役所職員、市議会議員、市商工会の代表者など、約30名が参加しました。